

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【中間会計期間】 第139期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 竹崎 克彦

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 入江 澄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊勢嶋 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪府中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,252	40,008	43,908	79,898	82,429
うち連結信託報酬	百万円	0	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	7,595	8,753	8,584	17,984	18,238
連結中間純利益	百万円	11,323	9,649	7,229	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	17,450	14,263
連結純資産額	百万円	213,083	238,138	259,806	229,494	255,149
連結総資産額	百万円	3,517,653	3,562,075	3,678,288	3,556,002	3,641,553
1株当たり純資産額	円	677.94	752.87	826.71	735.41	808.79
1株当たり中間純利益金額	円	35.85	30.92	23.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	55.40	45.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	6.59	6.92	—	6.88
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.91	10.34	10.77	10.01	10.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,062	△12,099	△16,877	△42,956	9,788
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,827	△29,995	△44,538	△15,131	△6,979
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,038	1,017	△2,191	△6,795	△655
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	143,169	71,143	50,766	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	112,219	114,375
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,468 (654)	2,468 (693)	2,499 (718)	2,418 (662)	2,417 (705)
信託財産額	百万円	262	256	250	258	252

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	33,425	34,481	38,409	68,409	71,476
うち信託報酬	百万円	0	—	—	1	1
経常利益	百万円	6,774	7,553	7,503	16,074	15,903
中間純利益	百万円	11,280	9,479	7,089	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	17,234	13,954
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	322,076	315,076	310,076	315,076	315,076
純資産額	百万円	211,139	232,558	252,011	227,337	248,078
総資産額	百万円	3,498,744	3,541,226	3,654,098	3,536,134	3,619,640
預金残高	百万円	2,925,900	2,955,212	3,019,247	2,910,527	2,991,586
貸出金残高	百万円	2,314,279	2,355,705	2,334,336	2,349,612	2,372,224
有価証券残高	百万円	927,361	968,755	1,010,492	953,265	980,986
1株当たり純資産額	円	671.37	744.97	817.74	728.07	800.37
1株当たり中間純利益金額	円	35.70	30.36	22.96	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	54.68	44.78
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	—	6.57	6.89	—	6.85
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.81	10.20	10.58	9.89	10.40
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,075 (468)	2,096 (477)	2,099 (579)	2,024 (468)	2,041 (501)
信託財産額	百万円	262	256	250	258	252
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	236	229	229	229	229

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第138期中(平成18年9月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成19年4月2日付をもって、株式会社西日本ジェーシービーカードの発行済み株式を追加取得し、当中間連結会計期間より連結子会社(その他業務)としております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社西日本 ジェーシービー カード	香川県 高松市	50	その他業務 (クレジット カード業 務)	45 (40)	5 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—

- (注) 1. 上記関係会社は、特定子会社には該当しません。
2. 上記関係会社は、有価証券報告書は提出していません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

なお、当中間連結会計期間において連結子会社であった百十四ソフトウェアサービス株式会社は、平成19年11月27日に開催されました同社臨時株主総会にて解散を決議し、同年11月30日に解散しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
銀行業務	2,101 (579)
リース業務	29 (—)
その他業務	369 (139)
合計	2,499 (718)

(注) 従業員数は就業人員であります。また、当中間連結会計期間の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,099 (579)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、当中間会計期間の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。
2. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,786人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・金融経済環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国の信用力が低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題などの先行き不安要因や原油・原材料価格高騰などの影響があったものの、設備投資などを中心とする内需、輸出などが牽引する外需の拡大により、景気は回復傾向を続けました。

地元香川県におきましても、住宅投資に弱めの動きがみられたものの、輸出や設備投資が高めの水準を維持する一方、雇用・所得環境の緩やかな改善により個人消費も底堅く推移、また、生産も総じて高めの水準を維持するなど、景気は緩やかな回復の動きを示しました。

金融面におきましては、期初以降、良好な企業業績を背景とした株価の堅調な推移を受け、長期金利（新発10年国債利回り）が一時1.9%台まで上昇しましたが、8月に入り、サブプライムローン問題を発した株価の下落に伴い長期金利も低下し、当中間連結会計期間末の日経平均株価は、前連結会計年度末比501円96銭安の16,785円69銭となり、長期金利は1.67%となりました。また、当中間連結会計期間末の円ドル相場は、前連結会計年度末比2円62銭円高の115円43銭となりました。

・経営方針

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」をめざすとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、従業員すべてにとって価値のある銀行であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展をめざすとともに、お客さまから真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

・業績(預貸金・収益の状況等)

上記のような金融経済環境及び経営方針のもと、当行グループは銀行業務を中心として地域に密着した営業活動の展開を図るとともに、リース業務などの金融サービスの提供にもつとめ、当中間連結会計期間における業績は次のようになりました。

(預金業務)

個人預金が増加しました結果、当中間連結会計期間末の預金残高は、前中間連結会計期間末比655億円増加して3兆165億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前中間連結会計期間末比624億円増加して3兆2,088億円となりました。

また、お客さまの資産運用ニーズの多様化におこたえするために、公共債、投資信託及び個人年金保険などの運用性商品の推進にも取り組み、当中間連結会計期間末の預り資産残高は、前中間連結会計期間末比628億円増加して4,206億円となりました。

(貸出業務)

公金及び個人向け貸出が増加しましたが、法人向け貸出の減少により、当中間連結会計期間末の貸出金残高は、前中間連結会計期間末比183億円減少して2兆3,317億円となりました。

(有価証券)

債券運用による安定収益と流動性の確保及び多様化投資によるリスク分散につとめました結果、当中間連結会計期間末の有価証券残高は、前中間連結会計期間末比421億円増加して1兆117億円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前中間連結会計期間末比216億円増加して1,167億円となりました。

(損益)

①経常収益

金利上昇に伴う資金運用収益及びその他業務収益の増加などにより、当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比39億円増加して439億8百万円となりました。

②経常費用

金利上昇に伴う資金調達費用の増加やシステム共同化等に伴う営業経費の増加及びその他経常費用の増加により、当中間連結会計期間の経常費用は、前中間連結会計期間比40億69百万円増加して353億24百万円となりました。

③経常利益・中間純利益

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1億69百万円減少して85億84百万円となり、中間純利益は、貸倒引当金戻入益の減少等により前中間連結会計期間比24億20百万円減少して72億29百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①銀行業務

銀行業務におきましては、資金運用収益及びその他業務収益の増加などにより、経常収益は前中間連結会計期間比39億28百万円増加して384億9百万円となりました。また、資金調達費用及び営業経費の増加などにより、経常費用は前中間連結会計期間比39億71百万円増加して308億98百万円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比44百万円減少して75億10百万円となりました。

②リース業務

リース業務におきましては、リース料収入の減少などにより、経常収益は前中間連結会計期間比1億31百万円減少して47億73百万円、また、経常費用は前中間連結会計期間比8百万円増加して44億65百万円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比1億40百万円減少して3億7百万円となりました。

③その他業務

その他業務におきましては、経常収益は前中間連結会計期間比1億18百万円増加して26億95百万円、経常費用は前中間連結会計期間比1億13百万円増加して19億24百万円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比5百万円増加して7億70百万円となりました。

(自己資本比率)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.19ポイント上昇し、当中間連結会計期間末は10.77%となり、国内基準で必要とされている4%を上回っております。

・キャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、コールローン等の増加等により、168億77百万円のマイナスとなり、前中間連結会計期間比では47億78百万円減少しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得等により、445億38百万円のマイナスとなり、前中間連結会計期間比では145億43百万円減少しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得及び配当金の支払等により、21億91百万円のマイナスとなり、前中間連結会計期間比では32億8百万円減少しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は、前中間連結会計期間末比203億77百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は507億66百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめ、「国内業務部門」で236億1百万円、「国際業務部門」で12億46百万円となり、「合計」は前中間連結会計期間比4億81百万円(1.9%)増加し、248億47百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前中間連結会計期間比1億38百万円(2.9%)の増加となり、その他業務収支の「合計」は、前中間連結会計期間比12億75百万円(205.3%)の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,363	1,002	—	24,366
	当中間連結会計期間	23,601	1,246	—	24,847
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	24,733	2,836	58	27,511
	当中間連結会計期間	27,850	3,586	266	31,170
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,370	1,833	58	3,145
	当中間連結会計期間	4,249	2,340	266	6,322
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,540	134	—	4,674
	当中間連結会計期間	4,659	153	—	4,812
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,644	170	—	5,814
	当中間連結会計期間	5,786	189	—	5,976
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,104	35	—	1,140
	当中間連結会計期間	1,127	36	—	1,163
その他業務収支	前中間連結会計期間	△1,369	748	—	△621
	当中間連結会計期間	△57	711	—	654
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	76	520	—	597
	当中間連結会計期間	711	716	—	1,427
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,446	△227	—	1,218
	当中間連結会計期間	768	4	—	773

(注) 1. 当行グループには海外店及び海外に本店を有する連結子会社はありませんので、「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間一百万円)を控除して表示しております。

4. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定においては、貸出金やコールローン等の増加などにより、平均残高は前中間連結会計期間比848億43百万円増加し、利回りは貸出金利回りの上昇などにより前中間連結会計期間比0.18%上昇しました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前中間連結会計期間比746億3百万円増加し、利回りは預金利回りや譲渡性預金利回り等の上昇などにより前中間連結会計期間比0.20%上昇しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,153,876	24,733	1.56
	当中間連結会計期間	3,232,853	27,850	1.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,130,807	18,542	1.73
	当中間連結会計期間	2,147,140	20,445	1.89
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	683	1	0.29
	当中間連結会計期間	1,260	3	0.51
うち有価証券	前中間連結会計期間	803,382	6,014	1.49
	当中間連結会計期間	811,109	6,804	1.67
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	53,234	34	0.12
	当中間連結会計期間	75,338	191	0.50
うち預け金	前中間連結会計期間	780	0	0.02
	当中間連結会計期間	806	0	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,064,680	1,370	0.08
	当中間連結会計期間	3,133,386	4,249	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	2,815,344	763	0.05
	当中間連結会計期間	2,882,107	3,280	0.22
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	174,812	111	0.12
	当中間連結会計期間	177,544	419	0.47
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	17,732	0	0.00
	当中間連結会計期間	218	0	0.49
うち借入金	前中間連結会計期間	60,702	467	1.53
	当中間連結会計期間	60,065	435	1.44

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間18,996百万円、当中間連結会計期間16,362百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間8,772百万円、当中間連結会計期間一百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	213,783	2,836	2.64
	当中間連結会計期間	244,543	3,586	2.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	129,405	1,511	2.33
	当中間連結会計期間	139,078	1,882	2.70
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	60,983	1,036	3.39
	当中間連結会計期間	66,384	1,220	3.66
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,114	80	5.14
	当中間連結会計期間	6,617	175	5.27
うち預け金	前中間連結会計期間	13,508	36	0.53
	当中間連結会計期間	25,262	103	0.81
資金調達勘定	前中間連結会計期間	213,449	1,833	1.71
	当中間連結会計期間	244,241	2,340	1.91
うち預金	前中間連結会計期間	57,226	962	3.35
	当中間連結会計期間	63,491	1,148	3.60
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,437	1	0.12
	当中間連結会計期間	50	0	0.49
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	17,548	467	5.30
	当中間連結会計期間	19,331	529	5.46
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

なお、銀行業以外の連結子会社は、国際業務取引はありません。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間97百万円、当中間連結会計期間105百万円)を控除して表示しております。なお、「国際業務部門」における金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,367,659	136,149	3,231,510	27,569	58	27,511	1.69
	当中間連結会計期間	3,477,397	161,043	3,316,353	31,437	266	31,170	1.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,260,213	—	2,260,213	20,054	—	20,054	1.76
	当中間連結会計期間	2,286,219	—	2,286,219	22,328	—	22,328	1.94
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	683	—	683	1	—	1	0.29
	当中間連結会計期間	1,260	—	1,260	3	—	3	0.51
うち有価証券	前中間連結会計期間	864,365	—	864,365	7,051	—	7,051	1.62
	当中間連結会計期間	877,494	—	877,494	8,025	—	8,025	1.82
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	56,349	—	56,349	114	—	114	0.40
	当中間連結会計期間	81,955	—	81,955	366	—	366	0.89
うち預け金	前中間連結会計期間	14,288	—	14,288	36	—	36	0.51
	当中間連結会計期間	26,069	—	26,069	104	—	104	0.79
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,278,130	136,149	3,141,980	3,203	58	3,145	0.19
	当中間連結会計期間	3,377,627	161,043	3,216,583	6,589	266	6,322	0.39
うち預金	前中間連結会計期間	2,872,570	—	2,872,570	1,725	—	1,725	0.11
	当中間連結会計期間	2,945,599	—	2,945,599	4,428	—	4,428	0.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	177,250	—	177,250	112	—	112	0.12
	当中間連結会計期間	177,594	—	177,594	419	—	419	0.47
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	35,280	—	35,280	467	—	467	2.64
	当中間連結会計期間	19,549	—	19,549	530	—	530	5.41
うち借入金	前中間連結会計期間	60,702	—	60,702	467	—	467	1.53
	当中間連結会計期間	60,065	—	60,065	435	—	435	1.44

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,094百万円、当中間連結会計期間16,468百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間8,772百万円、当中間連結会計期間一百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間連結会計期間比1億62百万円増加して59億76百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は20億69百万円と全体の34.6%を占めております。

また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比23百万円増加して11億63百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は3億70百万円と全体の31.8%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,644	170	5,814
	当中間連結会計期間	5,786	189	5,976
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	629	0	629
	当中間連結会計期間	572	1	573
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,046	121	2,168
	当中間連結会計期間	1,944	124	2,069
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,024	—	1,024
	当中間連結会計期間	1,295	—	1,295
うち代理業務	前中間連結会計期間	107	0	107
	当中間連結会計期間	109	—	109
うち保証業務	前中間連結会計期間	295	46	341
	当中間連結会計期間	286	63	350
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,104	35	1,140
	当中間連結会計期間	1,127	36	1,163
うち為替業務	前中間連結会計期間	353	18	371
	当中間連結会計期間	352	18	370

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,886,001	64,939	2,950,941
	当中間連結会計期間	2,942,864	73,646	3,016,511
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,560,508	—	1,560,508
	当中間連結会計期間	1,534,200	—	1,534,200
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,300,163	—	1,300,163
	当中間連結会計期間	1,382,541	—	1,382,541
うちその他	前中間連結会計期間	25,329	64,939	90,269
	当中間連結会計期間	26,122	73,646	99,768
譲渡性預金	前中間連結会計期間	193,080	2,451	195,531
	当中間連結会計期間	192,314	50	192,364
総合計	前中間連結会計期間	3,079,081	67,390	3,146,472
	当中間連結会計期間	3,135,178	73,696	3,208,875

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,289,320	100.00	2,272,540	100.00
製造業	457,580	19.99	433,842	19.09
農業	3,750	0.16	3,092	0.14
林業	136	0.01	94	0.00
漁業	2,529	0.11	2,010	0.09
鉱業	5,433	0.24	5,251	0.23
建設業	99,459	4.35	102,430	4.51
電気・ガス・熱供給・水道業	30,071	1.31	34,287	1.51
情報通信業	19,089	0.83	15,195	0.67
運輸業	97,848	4.27	100,845	4.44
卸売・小売業	360,921	15.77	338,917	14.91
金融・保険業	114,737	5.01	105,097	4.62
不動産業	239,757	10.47	245,391	10.80
各種サービス	259,548	11.34	259,545	11.42
地方公共団体	103,699	4.53	117,687	5.18
その他	494,755	21.61	508,852	22.39
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,289,320	—	2,272,540	—

(注) 1. 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2. 中央政府向け貸出金(平成18年9月30日 60,778百万円、平成19年9月30日 59,181百万円)については、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」から除いております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	350,873	—	350,873
	当中間連結会計期間	372,577	—	372,577
地方債	前中間連結会計期間	173,573	—	173,573
	当中間連結会計期間	167,635	—	167,635
社債	前中間連結会計期間	131,143	—	131,143
	当中間連結会計期間	136,617	—	136,617
株式	前中間連結会計期間	212,400	—	212,400
	当中間連結会計期間	231,303	—	231,303
その他の証券	前中間連結会計期間	39,977	61,715	101,692
	当中間連結会計期間	39,542	64,118	103,660
合計	前中間連結会計期間	907,967	61,715	969,682
	当中間連結会計期間	947,676	64,118	1,011,795

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	229	89.41	229	91.55
信託受益権	20	8.14	14	5.87
現金預け金	6	2.45	6	2.58
合計	256	100.00	250	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	256	100.00	250	100.00
合計	256	100.00	250	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 一百万円、当中間連結会計期間末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

科目	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	229	100.00	229	100.00
合計	229	100.00	229	100.00

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,366	29,230	1,864
経費(除く臨時処理分)	19,037	19,674	637
人件費	9,465	9,485	20
物件費	8,601	9,129	528
税金	970	1,059	89
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,328	9,555	1,227
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,328	9,555	1,227
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	8,328	9,555	1,227
うち債券関係損益	△969	△266	703
臨時損益	△771	△2,052	△1,281
株式関係損益	898	△29	△927
不良債権処理費用	1,574	2,329	755
貸出金償却	1,538	2,254	716
その他の債権売却損等	35	74	39
その他臨時損益	△95	306	401
経常利益	7,553	7,503	△50
特別損益	8,300	5,367	△2,933
うち貸倒引当金戻入益	7,804	5,733	△2,071
うち償却債権取立益	974	1,277	303
うち固定資産処分損益	△65	△544	△479
うち減損損失	459	14	△445
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	712	712
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	382	382
税引前中間純利益	15,854	12,871	△2,983
法人税、住民税及び事業税	2,117	2,379	262
法人税等調整額	4,257	3,402	△855
中間純利益	9,479	7,089	△2,390
与信費用	△6,229	△3,404	2,825

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7. 与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理費用－貸倒引当金戻入益
8. 前中間会計期間において特別損益に計上した貸倒引当金戻入益7,804百万円のうち、一般貸倒引当金戻入益は4,503百万円、個別貸倒引当金戻入益は3,300百万円であります。
9. 当中間会計期間において特別損益に計上した貸倒引当金戻入益5,733百万円のうち、一般貸倒引当金戻入益は5,816百万円、個別貸倒引当金繰入額は82百万円であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.55	1.70	0.15
(イ)貸出金利回	1.72	1.88	0.16
(ロ)有価証券利回	1.49	1.67	0.18
(2) 資金調達原価 ②	1.27	1.47	0.20
(イ)預金等利回	0.05	0.24	0.19
(ロ)外部負債利回	1.23	1.49	0.26
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.28	0.23	△0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建取引(円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く)であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.22	7.62	0.40
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.22	7.62	0.40
業務純益ベース	7.22	7.62	0.40
中間純利益ベース	8.22	5.65	△2.57

(注) 算定方法は以下のとおりであります。

$$\frac{\text{業務純益 又は 中間純利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,955,212	3,019,247	64,035
預金(平残)	2,876,400	2,948,904	72,504
貸出金(末残)	2,355,705	2,334,336	△21,369
貸出金(平残)	2,265,664	2,288,970	23,306

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,941,924	2,009,753	67,829
法人	1,004,555	998,064	△6,491
合計	2,946,479	3,007,818	61,339

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人ローン残高	420,352	429,428	9,076
住宅ローン残高	314,306	331,734	17,428
その他ローン残高	106,045	97,693	△8,352

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,670,170	1,627,380	△42,790
総貸出金残高	② 百万円	2,355,705	2,334,336	△21,369
中小企業等貸出金比率	①/② %	70.89	69.71	△1.18
中小企業等貸出先件数	③ 件	99,803	96,919	△2,884
総貸出先件数	④ 件	100,430	97,553	△2,877
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.37	99.35	△0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	9	44	6	28
信用状	350	4,112	322	2,969
保証	1,841	23,637	1,682	27,938
合計	2,200	27,793	2,010	30,937

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322	37,322
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,920	24,920
	利益剰余金	110,963	117,411
	自己株式(△)	2,173	1,355
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	932	924
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,859	4,404
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	70
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	172,959	181,708
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,143	7,107
	一般貸倒引当金	13,953	9,835
	負債性資本調達手段等	37,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	37,000	37,000
	計	58,096	53,943
うち自己資本への算入額 (B)	58,096	53,943	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	130
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	231,056	235,521
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,185,897	1,999,454
	オフ・バランス取引等項目	46,632	73,510
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,232,529	2,072,965
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	112,202
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,976
計 (E)+(F) (注5) (H)	2,232,529	2,185,168	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)	10.34	10.77	
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100(%)	—	8.31	

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322	37,322
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,920	24,920
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	11,668	12,038
	その他利益剰余金	96,902	102,698
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,053	1,355
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	936	924
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	167,824	174,700
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,143	7,107
	一般貸倒引当金	13,827	9,839
	負債性資本調達手段等	37,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	37,000	37,000
	計	57,970	53,947
うち自己資本への算入額 (B)	57,970	53,947	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	130
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	225,795	228,517
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,165,723	1,977,339
	オフ・バランス取引等項目	46,632	73,510
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,212,356	2,050,850
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	108,191
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,655
計 (E)+(F) (注5) (H)	2,212,356	2,159,041	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.20	10.58
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	8.09

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,502	10,321
危険債権	32,998	33,147
要管理債権	54,168	44,060
正常債権	2,291,363	2,310,065

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気が自律的な回復軌道に乗り緩やかな拡大を続けるなか、日本銀行による2度の政策金利引き上げ、金融商品取引法の施行、「ゆうちょ銀行」の設立など、金融機関を取り巻く環境は、新しいステージに移りつつあります。

こうした環境下、平成18年4月よりスタートした中期経営計画「TAKE OFF PLAN(計画期間：平成18～19年度)」の最終年度を迎え、「滑走から離陸へ」というトレンドを確かなものにしていく総仕上げの段階に入りました。

平成19年度上半期よりスタートした地銀共同化システムや新人事制度なども活用し、主要課題である収益力の強化、効率性・健全性の向上及び組織力の強化にスピード感をもって取り組み、地域密着型金融を推進してまいります。

さらに、金融商品取引法も踏まえ、当行グループの総力をあげて、コンプライアンスの徹底、内部統制の整備をすすめ、お客さま、地域社会、株主さまから揺るぎないご信頼をいただけますよう、つとめてまいる所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積 (m ²)	完了年月
当行	—	八栗支店	香川県高松市	店舗	1,520	726	平成19年6月

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	—	富田支店	香川県 さぬき市	新築 移転	店舗	150	—	自己 資金	平成19年 11月	平成20年 5月
	—	松山支店	愛媛県 松山市	新築 建替	店舗	160	—	自己 資金	平成20年 2月	平成20年 8月
	—	芦屋社宅	兵庫県 芦屋市	新築 建替	社宅	255	—	自己 資金	平成19年 12月	平成20年 8月
	—	その他	香川県 高松市他	改修等	店舗・ 社宅等	247	—	自己 資金	—	—

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「その他」の主なものは、店舗の改修2か所であり、平成20年3月までに完了の予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式であります。
計	310,076,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	△5,000	310,076	—	37,322,654	—	24,920,447

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,000	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,495	3.06
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6番14号	8,434	2.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,005	2.25
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	5,952	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	5,885	1.89
三井造船株式会社	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845	1.88
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,762	1.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,720	1.84
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	4,777	1.54
計	—	68,879	22.21

- (注) 1. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち5,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち5,952千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「三井造船株式会社」の所有株式数のうち2,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 1,899,000	—	権利内容に何ら限定のない、 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 305,514,000	305,514	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 2,663,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	305,514	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式362株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市 亀井町5番地の1	1,899,000	—	1,899,000	0.61
計	—	1,899,000	—	1,899,000	0.61

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	720	726	734	686	607	574
最低(円)	678	679	642	586	506	493

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		89,268	2.51	69,563	1.89	129,585	3.56
コールローン及び買入手形		4,951	0.14	102,235	2.78	11,509	0.32
買入金銭債権		33,477	0.94	38,865	1.06	39,666	1.09
商品有価証券		491	0.01	1,262	0.03	887	0.02
金銭の信託		9,324	0.26	—	—	—	—
有価証券	※1, 7,14	969,682	27.22	1,011,795	27.51	982,075	26.97
投資損失引当金		△ 331	△0.01	△ 204	△0.00	△ 214	△0.00
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8	2,350,098	65.98	2,331,721	63.39	2,367,602	65.02
外国為替	※6	6,421	0.18	7,529	0.20	6,565	0.18
その他資産	※7	30,863	0.87	33,638	0.91	31,048	0.85
有形固定資産	※9, 10, 11	66,075	1.86	64,789	1.76	65,368	1.79
無形固定資産		8,361	0.23	8,417	0.23	8,797	0.24
繰延税金資産		1,139	0.03	973	0.03	922	0.02
支払承諾見返		27,793	0.78	30,937	0.84	28,314	0.78
貸倒引当金		△ 35,545	△1.00	△ 23,236	△0.63	△ 30,576	△0.84
資産の部合計		3,562,075	100.00	3,678,288	100.00	3,641,553	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	2,950,941	82.84	3,016,511	82.01	2,986,864	82.02
譲渡性預金		195,531	5.49	192,364	5.23	165,418	4.54
コールマネー及び売渡手形		14,737	0.41	11,543	0.31	17,117	0.47
借入金	※7,12	55,350	1.55	59,323	1.61	82,193	2.26
外国為替		186	0.01	353	0.01	178	0.00
社債	※13	10,000	0.28	10,000	0.27	10,000	0.27
その他負債		44,719	1.26	58,385	1.59	61,096	1.68
役員賞与引当金		—	—	—	—	18	0.00
退職給付引当金		2,043	0.06	1,649	0.05	1,876	0.05
役員退職慰労引当金		—	—	830	0.02	—	—
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	382	0.01	—	—
繰延税金負債		14,367	0.40	27,968	0.76	25,071	0.69
再評価に係る繰延税金負債	※9	8,265	0.23	8,233	0.23	8,254	0.23
支払承諾		27,793	0.78	30,937	0.84	28,314	0.78
負債の部合計		3,323,936	93.31	3,418,481	92.94	3,386,404	92.99
(純資産の部)							
資本金		37,322	1.05	37,322	1.01	37,322	1.03
資本剰余金		24,920	0.70	24,920	0.68	24,920	0.68
利益剰余金		110,963	3.11	117,411	3.19	114,661	3.15
自己株式		△ 2,173	△0.06	△ 1,355	△0.03	△ 3,687	△0.10
株主資本合計		171,033	4.80	178,299	4.85	173,217	4.76
その他有価証券評価差額金		56,248	1.58	68,914	1.87	69,878	1.92
繰延ヘッジ損益		△ 2	△0.00	△ 0	△0.00	△ 1	△0.00
土地再評価差額金	※9	7,608	0.22	7,561	0.21	7,591	0.21
評価・換算差額等合計		63,854	1.80	76,474	2.08	77,468	2.13
少数株主持分		3,250	0.09	5,031	0.13	4,463	0.12
純資産の部合計		238,138	6.69	259,806	7.06	255,149	7.01
負債及び純資産の部合計		3,562,075	100.00	3,678,288	100.00	3,641,553	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		40,008	100.00	43,908	100.00	82,429	100.00
資金運用収益		27,511		31,170		56,932	
(うち貸出金利息)		(20,054)		(22,328)		(41,167)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,052)		(8,028)		(14,759)	
信託報酬		—		—		1	
役務取引等収益		5,814		5,976		12,077	
その他業務収益		597		1,427		1,650	
その他経常収益		6,084		5,333		11,766	
経常費用		31,255	78.12	35,324	80.45	64,191	77.88
資金調達費用		3,149		6,322		7,897	
(うち預金利息)		(1,725)		(4,428)		(4,775)	
役務取引等費用		1,140		1,163		2,293	
その他業務費用		1,218		773		1,706	
営業経費		23,855		24,402		47,899	
その他経常費用	※1	1,891		2,662		4,393	
経常利益		8,753	21.88	8,584	19.55	18,238	22.12
特別利益	※2	8,934	22.33	6,917	15.76	9,943	12.06
特別損失	※3, 4	767	1.92	1,908	4.35	2,967	3.60
税金等調整前中間(当期)純利益		16,920	42.29	13,592	30.96	25,213	30.58
法人税、住民税及び事業税		2,327	5.82	2,660	6.06	4,001	4.85
法人税等調整額		4,499	11.25	3,458	7.88	6,085	7.38
少数株主利益		444	1.11	244	0.56	862	1.05
中間(当期)純利益		9,649	24.11	7,229	16.46	14,263	17.30

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	102,024	△2,137	162,130
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△933	—	△933
利益処分による役員賞与(注)	—	—	△18	—	△18
中間純利益	—	—	9,649	—	9,649
自己株式の取得	—	—	—	△38	△38
自己株式の処分	—	0	—	2	2
土地再評価差額金取崩額	—	—	240	—	240
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	8,938	△35	8,903
平成18年9月30日残高(百万円)	37,322	24,920	110,963	△2,173	171,033

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	59,514	—	7,849	67,364	2,826	232,320
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△933
利益処分による役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△18
中間純利益	—	—	—	—	—	9,649
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△38
自己株式の処分	—	—	—	—	—	2
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	240
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,266	△2	△240	△3,509	423	△3,085
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,266	△2	△240	△3,509	423	5,817
平成18年9月30日残高(百万円)	56,248	△2	7,608	63,854	3,250	238,138

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	114,661	△3,687	173,217
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△929	—	△929
中間純利益	—	—	7,229	—	7,229
自己株式の取得	—	—	—	△1,252	△1,252
自己株式の処分	—	△0	△0	5	4
自己株式の消却	—	—	△3,578	3,578	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	30	—	30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	2,750	2,331	5,081
平成19年9月30日残高(百万円)	37,322	24,920	117,411	△1,355	178,299

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	69,878	△1	7,591	77,468	4,463	255,149
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△929
中間純利益	—	—	—	—	—	7,229
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,252
自己株式の処分	—	—	—	—	—	4
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△963	0	△30	△993	568	△425
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△963	0	△30	△993	568	4,656
平成19年9月30日残高(百万円)	68,914	△0	7,561	76,474	5,031	259,806

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	102,024	△2,137	162,130
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	△1,865	—	△1,865
利益処分による役員賞与(注2)	—	—	△18	—	△18
当期純利益	—	—	14,263	—	14,263
自己株式の取得	—	—	—	△1,675	△1,675
自己株式の処分	—	0	—	126	126
土地再評価差額金の取崩	—	—	257	—	257
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	0	12,636	△1,549	11,087
平成19年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	114,661	△3,687	173,217

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	59,514	—	7,849	67,364	2,826	232,320
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	△1,865
利益処分による役員賞与(注2)	—	—	—	—	—	△18
当期純利益	—	—	—	—	—	14,263
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,675
自己株式の処分	—	—	—	—	—	126
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	257
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,363	△1	△257	10,103	1,637	11,741
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	10,363	△1	△257	10,103	1,637	22,828
平成19年3月31日残高(百万円)	69,878	△1	7,591	77,468	4,463	255,149

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		16,920	13,592	25,213
減価償却費		5,065	5,321	10,154
減損損失		459	14	505
のれん償却額		—	7	—
貸倒引当金の増加額		△ 12,390	△ 7,401	△ 17,359
投資損失引当金の増加額		△ 47	△ 9	△ 164
役員賞与引当金の増減(△)額		—	△ 18	18
退職給付引当金の増加額		△ 62	△ 230	△ 229
役員退職慰労引当金の増加額		—	830	—
睡眠預金払戻損失引当金の 増加額		—	382	—
資金運用収益		△ 27,511	△ 31,170	△ 56,932
資金調達費用		3,149	6,322	7,897
有価証券関係損益(△)		72	277	△ 406
金銭の信託の運用損益(△)		81	—	△ 45
為替差損益(△)		△ 177	1,067	△ 247
固定資産処分損益(△)		250	679	594
商品有価証券の純増(△)減		97	△ 374	△ 298
貸出金の純増(△)減		△ 6,833	37,669	△ 24,337
預金の純増減(△)		44,646	29,646	80,570
譲渡性預金の純増減(△)		19,546	26,945	△ 10,566
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		△ 1,748	△ 23,999	25,093
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		413	△ 3,454	3,329
コールローン等の純増(△)減		△ 2,423	△ 89,924	△ 15,169
コールマネー等の純増減(△)		△ 57,507	△ 5,574	△ 55,127
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 1,533	△ 964	△ 1,677
外国為替(負債)の純増減(△)		28	175	20
資金運用による収入		26,190	30,750	55,389
資金調達による支出		△ 2,858	△ 5,421	△ 6,691
その他		△ 11,955	△ 174	△ 3,465
小計		△ 8,125	△ 15,035	16,069
法人税等の支払額		△ 3,973	△ 1,841	△ 6,281
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 12,099	△ 16,877	9,788

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 147,311	△ 202,583	△ 282,333
有価証券の売却による収入		23,533	62,751	74,464
有価証券の償還による収入		99,482	100,576	203,205
金銭の信託の減少による収入		—	—	8,761
有形固定資産の取得による 支出		△ 4,547	△ 4,315	△ 9,122
無形固定資産の取得による 支出		△ 1,635	△ 1,223	△ 3,032
有形固定資産の売却による 収入		482	360	1,078
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出		—	△ 104	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 29,995	△ 44,538	△ 6,979
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済に よる支出		△ 8,000	—	△ 8,000
劣後特約付社債の発行によ る収入		10,000	—	10,000
自己株式の取得による支出		△ 38	△ 1,252	△ 1,675
自己株式の売却による収入		2	4	900
配当金支払額		△ 933	△ 929	△ 1,865
少数株主への配当金支払額		△ 14	△ 14	△ 14
財務活動による キャッシュ・フロー		1,017	△ 2,191	△ 655
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	△ 1	1
V 現金及び現金同等物の 増減(△)額		△ 41,076	△ 63,608	2,155
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		112,219	114,375	112,219
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		71,143	50,766	114,375

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 会社名 日本橋不動産株式会社 百十四ビジネスサービス株式会社 百十四ソフトウェアサービス株式会社 株式会社百十四人材センター 百十四総合メンテナンス株式会社 百十四ワークサポート株式会社 百十四財田代理店株式会社 百十四リース株式会社 百十四総合保証株式会社 株式会社百十四ディーシーカード 株式会社西日本情報サービスセンター</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 会社名 日本橋不動産株式会社 百十四ビジネスサービス株式会社 百十四ソフトウェアサービス株式会社 株式会社百十四人材センター 百十四総合メンテナンス株式会社 百十四ワークサポート株式会社 百十四財田代理店株式会社 百十四リース株式会社 百十四総合保証株式会社 株式会社百十四ディーシーカード 株式会社西日本情報サービスセンター 株式会社西日本ジェーシービーカード</p> <p>なお、株式会社西日本ジェーシービーカードは、株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	同左	持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 11社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 12社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 11社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。また、リース業を営む連結子会社のリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。また、リース業を営む連結子会社のリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、当行は改正後の法人税法に基づく定率法により、また、連結子会社は改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による、中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。また、リース業を営む連結子会社のリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,186百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,635百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,959百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
			(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は18百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。なお、連結子会社は、簡便法を採用しているため、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生しておりません。 過去勤務債務 各発生連結会計年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。なお、連結子会社は、簡便法を採用しているため、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生しておりません。 過去勤務債務 各発生連結会計年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は81百万円、特別損失は749百万円それぞれ増加し、経常利益は81百万円、税金等調整前中間純利益は830百万円それぞれ減少しております。</p>	
		<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した睡眠預金の払戻に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ特別損失は382百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	
	<p>(11) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同左	(12) リース取引の処理方法 同左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(13) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(14) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	—————
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は234,891百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は250,687百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社への出資金1,283百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,290百万円、延滞債権額は42,119百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は559百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,608百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社への出資金1,152百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,532百万円、延滞債権額は41,356百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は652百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,417百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社への出資金1,216百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,136百万円、延滞債権額は42,906百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は361百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,415百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,577百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、62,110百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 168,987百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 5,599百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,064百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち、保証金及び敷金は1,653百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、861,007百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが833,937百万円あります。</p>	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,959百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,322百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 161,463百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,652百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,038百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち、保証金及び敷金は1,621百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、928,560百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが869,321百万円あります。</p>	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,819百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、61,909百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 168,944百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 16,135百万円</p> <p>借入金 24,600百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券80,929百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金及び敷金は1,601百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、910,930百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが847,094百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,118百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,795百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,361百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">73,022百万円</p>	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">71,516百万円</p>	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">72,584百万円</p>
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 <p style="text-align: right;">2,627百万円</p> (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 <p style="text-align: right;">2,618百万円</p> (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 <p style="text-align: right;">2,618百万円</p> (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。	※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。	※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。
※13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。	※13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。	※13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
	※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は24,135百万円であります。	※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は21,453百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却1,585百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 特別利益には、貸倒引当金戻入益7,782百万円を含んでおります。</p> <p>———</p> <p>※4. 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額459百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却2,275百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 特別利益には、貸倒引当金戻入益5,511百万円及び償却債権取立益1,286百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額749百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額382百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却3,496百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 特別利益には、貸倒引当金戻入益8,344百万円を含んでおります。</p> <p>———</p> <p>※4. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額505百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">香川県内</td> <td rowspan="5">遊休資産及び処分予定資産5か所</td> <td>土地</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 2)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 12)</td> </tr> <tr> <td>動産等</td> <td>(うち動産等 1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">香川県外</td> <td rowspan="5">遊休資産及び処分予定資産3か所</td> <td>土地</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 390)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 52)</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>(うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>459 (うち土地 393) (うち建物 64) (うち動産等 1)</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産5か所	土地	16	建物	(うち土地 2)	及び	(うち建物 12)	動産等	(うち動産等 1)			香川県外	遊休資産及び処分予定資産3か所	土地	443	建物	(うち土地 390)	及び	(うち建物 52)	動産	(うち動産 0)			合計			459 (うち土地 393) (うち建物 64) (うち動産等 1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">香川県内</td> <td rowspan="5">処分予定資産2か所</td> <td>建物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち土地 ー)</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>(うち建物 1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">香川県外</td> <td rowspan="5">遊休資産及び処分予定資産2か所</td> <td>土地</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 10)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>(うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>14 (うち土地 10) (うち建物 2) (うち動産 0)</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	処分予定資産2か所	建物	2	及び	(うち土地 ー)	動産	(うち建物 1)		(うち動産 0)			香川県外	遊休資産及び処分予定資産2か所	土地	11	建物	(うち土地 10)	及び	(うち建物 0)	動産	(うち動産 0)			合計			14 (うち土地 10) (うち建物 2) (うち動産 0)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">香川県内</td> <td rowspan="5">遊休資産及び処分予定資産14か所</td> <td>土地</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 34)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 13)</td> </tr> <tr> <td>動産等</td> <td>(うち動産等 1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">香川県外</td> <td rowspan="5">遊休資産及び処分予定資産7か所</td> <td>土地</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 403)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 52)</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>(うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>505 (うち土地 437) (うち建物 66) (うち動産等 1)</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産14か所	土地	48	建物	(うち土地 34)	及び	(うち建物 13)	動産等	(うち動産等 1)			香川県外	遊休資産及び処分予定資産7か所	土地	456	建物	(うち土地 403)	及び	(うち建物 52)	動産	(うち動産 0)			合計			505 (うち土地 437) (うち建物 66) (うち動産等 1)
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																															
香川県内	遊休資産及び処分予定資産5か所	土地	16																																																																																															
		建物	(うち土地 2)																																																																																															
		及び	(うち建物 12)																																																																																															
		動産等	(うち動産等 1)																																																																																															
香川県外	遊休資産及び処分予定資産3か所	土地	443																																																																																															
		建物	(うち土地 390)																																																																																															
		及び	(うち建物 52)																																																																																															
		動産	(うち動産 0)																																																																																															
合計			459 (うち土地 393) (うち建物 64) (うち動産等 1)																																																																																															
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																															
香川県内	処分予定資産2か所	建物	2																																																																																															
		及び	(うち土地 ー)																																																																																															
		動産	(うち建物 1)																																																																																															
			(うち動産 0)																																																																																															
香川県外	遊休資産及び処分予定資産2か所	土地	11																																																																																															
		建物	(うち土地 10)																																																																																															
		及び	(うち建物 0)																																																																																															
		動産	(うち動産 0)																																																																																															
合計			14 (うち土地 10) (うち建物 2) (うち動産 0)																																																																																															
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																															
香川県内	遊休資産及び処分予定資産14か所	土地	48																																																																																															
		建物	(うち土地 34)																																																																																															
		及び	(うち建物 13)																																																																																															
		動産等	(うち動産等 1)																																																																																															
香川県外	遊休資産及び処分予定資産7か所	土地	456																																																																																															
		建物	(うち土地 403)																																																																																															
		及び	(うち建物 52)																																																																																															
		動産	(うち動産 0)																																																																																															
合計			505 (うち土地 437) (うち建物 66) (うち動産等 1)																																																																																															
<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	315,076	—	—	315,076	
合計	315,076	—	—	315,076	
自己株式					
普通株式	3,038	51	3	3,085	注1, 2
合計	3,038	51	3	3,085	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加51千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	936	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	936	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

II 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	315,076	—	5,000	310,076	注1
合計	315,076	—	5,000	310,076	
自己株式					
普通株式	5,125	1,781	5,007	1,899	注2, 3
合計	5,125	1,781	5,007	1,899	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,781千株は、自己株式の取得によるもの1,723千株及び単元未満株式の買取請求によるもの58千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少5,007千株は、自己株式の消却によるもの5,000千株及び単元未満株式の買増請求によるもの7千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	929	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	924	利益剰余金	3	平成19年9月30日	平成19年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	315,076	—	—	315,076	
合 計	315,076	—	—	315,076	
自己株式					
普通株式	3,038	2,276	189	5,125	注1, 2
合 計	3,038	2,276	189	5,125	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2,276千株は、自己株式の取得によるもの2,150千株及び単元未満株式の買増請求によるもの126千株であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少189千株は、連結子会社が所有していた自己株式(当行株式)の売却によるもの180千株及び単元未満株式の買増請求によるもの8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	936	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	936	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	929	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 89,268	現金預け金勘定 69,563	現金預け金勘定 129,585
定期預け金 △16,592	定期預け金 △17,501	定期預け金 △14,253
普通預け金 △784	普通預け金 △809	普通預け金 △806
その他 △748	その他 △485	その他 △150
現金及び現金同等物 71,143	現金及び現金同等物 50,766	現金及び現金同等物 114,375

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
動産 506百万円	動産 100百万円	動産 506百万円
その他 100百万円	その他 100百万円	その他 100百万円
合計 506百万円	合計 100百万円	合計 506百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 374百万円	動産 100百万円	動産 428百万円
その他 100百万円	その他 100百万円	その他 100百万円
合計 374百万円	合計 100百万円	合計 428百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 100百万円	動産 100百万円	動産 100百万円
その他 100百万円	その他 100百万円	その他 100百万円
合計 100百万円	合計 100百万円	合計 100百万円
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
動産 132百万円	動産 100百万円	動産 78百万円
その他 100百万円	その他 100百万円	その他 100百万円
合計 132百万円	合計 100百万円	合計 78百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 101百万円	1年内 100百万円	1年内 78百万円
1年超 30百万円	1年超 100百万円	1年超 100百万円
合計 132百万円	合計 100百万円	合計 78百万円
・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	・リース資産減損勘定年度末残高
100百万円	100百万円	100百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 53百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 53百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 45,758百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 24,736百万円 減損損失累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 一百万円 中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 21,022百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,941百万円 1年超 14,950百万円 合計 21,891百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 4,374百万円 減価償却費 4,021百万円 受取利息相当額 292百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 17百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 17百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 45,012百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 24,527百万円 減損損失累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 一百万円 中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 20,484百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,940百万円 1年超 14,690百万円 合計 21,631百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 4,255百万円 減価償却費 3,827百万円 受取利息相当額 440百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 107百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 107百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 50,137百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 29,260百万円 減損損失累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 一百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 20,876万円 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,905百万円 1年超 14,849百万円 合計 21,754百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 8,697百万円 減価償却費 7,990百万円 受取利息相当額 693百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

- ※1. 前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末ともに、中間財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。
- ※2. 前連結会計年度末については、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。なお、財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	9,500	9,710	210
合計	9,500	9,710	210

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	114,603	209,071	94,468
債券	619,894	618,888	△1,005
国債	352,838	350,873	△1,965
地方債	163,141	164,072	930
社債	103,913	103,942	29
その他	98,168	99,755	1,587
合計	832,665	927,715	95,050

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理はありません。なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間連結会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%を超えて下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%超50%以下下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
子会社株式等及び関連会社株式 出資金(非連結子会社)	1,283
その他有価証券 事業債(私募債等)	27,200
非上場株式	3,328

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	5,286	5,370	84
合計	5,286	5,370	84

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	113,204	228,094	114,889
債券	640,720	640,475	△245
国債	374,654	372,577	△2,076
地方債	160,860	162,349	1,488
社債	105,205	105,548	343
その他	100,083	102,146	2,062
合計	854,008	970,715	116,706

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて142百万円減損処理を行っております。なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間連結会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%を超えて下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%超50%以下下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
子会社株式等及び関連会社株式 出資金(非連結子会社)	1,152
その他有価証券 事業債(私募債等)	31,069
非上場株式	3,209

Ⅲ 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	887	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	7,337	7,467	129	129	—
合計	7,337	7,467	129	129	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	113,291	226,591	113,300	113,851	551
債券	615,625	614,740	△885	3,233	4,118
国債	343,837	341,377	△2,459	841	3,301
地方債	167,785	169,274	1,489	1,931	441
社債	104,003	104,088	85	460	375
その他	94,194	99,899	5,705	6,320	615
合計	823,111	941,231	118,120	123,406	5,285

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理はありません。なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%を超えて下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%超50%以下下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	74,368	2,007	1,520

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
子会社株式等及び関連会社株式 出資金(非連結子会社)	1,216
その他有価証券	
事業債(私募債等)	28,617
非上場株式	3,311

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	64,170	339,227	177,602	69,696
国債	8,315	190,051	73,313	69,696
地方債	35,287	68,070	73,254	—
社債	20,567	81,105	31,033	—
その他	9,390	57,280	8,842	1,001
合計	73,560	396,507	186,444	70,697

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

運用目的以外の金銭の信託はありません。

II 当中間連結会計期間末

該当事項なし

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	95,050
その他有価証券	95,050
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	38,410
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,639
(△)少数株主持分相当額	391
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	56,248

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	116,706
その他有価証券	116,706
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	47,165
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,541
(△)少数株主持分相当額	627
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	68,914

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	118,120
その他有価証券	118,120
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	47,733
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	70,386
(△)少数株主持分相当額	508
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	69,878

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	45,294	△20	△20
	金利オプション	—	—	—
	その他	4,456	3	3
	合計	—	△16	△16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	339,074	567	567
	為替予約	99,421	185	185
	通貨オプション	160,096	6,852	539
	その他	—	—	—
	合計	—	7,606	1,292

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	88,681	301	301
	金利オプション	—	—	—
	その他	3,438	20	6
	合計	—	322	308

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	376,724	562	562
	為替予約	116,442	233	233
	通貨オプション	278,591	10,923	1,065
	その他	—	—	—
	合計	—	11,719	1,861

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行は、お客さまのニーズに応じた商品の提供あるいは短期的な価格変動をとらえた収益確保を目的とするトレーディング取引として、また、金融資産・負債から生じる金利リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、デリバティブ取引に取り組んでおります。

なお、トレーディング取引においては、損失限度額等を設けて限定的に取り組んでおります。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を利用しております。なお、当行は一部の取引において為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用しており、その方法は以下のとおりです。

①ヘッジ対象、ヘッジ手段等

予め定めたヘッジ方針に基づき、外貨建金融資産から生じる為替変動リスクをヘッジ対象、デリバティブ取引をヘッジ手段とし、繰延ヘッジによるヘッジ会計を行っております。

②ヘッジ有効性の評価方法

外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより実施しております。

なお、一部の連結子会社においてもデリバティブ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用していません。

(4) リスクの内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりの取引を履行できなくなった場合に損失を被る信用リスクがあります。

(5) リスク管理体制

上記(4)のリスクを適切に管理するため、当行は、取組方針、取引限度額、損失限度額等を定めた行内規定を設けているほか、フロントオフィス(取引執行部署)とバックオフィス(事務管理を主体とした部署)を明確に分離するとともに、ミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、取引状況を厳格に管理しております。また、各種限度額等の遵守状況や計測したリスク量は、定期的に、あるいは随時、経営陣に報告しております。

このほか、市場リスク、信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理するリスク統括部署を設置する一方、内部検査部門による定期的検査も実施しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	24,265	24,265	199	199
	受取変動・支払固定	36,053	34,558	△94	△94
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	1,671	1,671	△6	△6	
買建	1,671	1,671	7	7	
	合計	—	—	106	106

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	357,300	328,124	556	556
	為替予約				
	売建	48,175	26,502	△2,799	△2,799
	買建	48,312	27,802	3,123	3,123
	通貨オプション				
	売建	115,921	88,284	4,282	1,330
	買建	115,921	88,284	4,282	△497
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	9,445	1,713

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし

II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし

III 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	34,331	4,569	1,108	40,008	—	40,008
(2) セグメント間の内部経常収益	150	335	1,468	1,955	(1,955)	—
計	34,481	4,904	2,577	41,964	(1,955)	40,008
経常費用	26,927	4,457	1,811	33,197	(1,941)	31,255
経常利益	7,554	447	765	8,767	(13)	8,753

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	38,241	4,436	1,230	43,908	—	43,908
(2) セグメント間の内部経常収益	167	337	1,464	1,969	(1,969)	—
計	38,409	4,773	2,695	45,878	(1,969)	43,908
経常費用	30,898	4,465	1,924	37,289	(1,964)	35,324
経常利益	7,510	307	770	8,589	(4)	8,584

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	71,179	9,077	2,171	82,429	—	82,429
(2) セグメント間の内部経常収益	297	688	2,939	3,925	(3,925)	—
計	71,477	9,766	5,111	86,354	(3,925)	82,429
経常費用	55,573	8,902	3,588	68,063	(3,872)	64,191
経常利益	15,904	863	1,523	18,291	(52)	18,238

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、全セグメントの所在地が国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	4,492
II 連結経常収益	43,908
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.23

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	752.87	826.71	808.79
1株当たり中間(当期)純利益	円	30.92	23.41	45.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	238,138	259,806	255,149
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	3,250	5,031	4,463
(うち少数株主持分)	百万円	3,250	5,031	4,463
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産 額	百万円	234,888	254,774	250,685
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末(期末)の普 通株式の数	千株	311,990	308,176	309,950

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当 期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	9,649	7,229	14,263
普通株主に帰属しな い金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	9,649	7,229	14,263
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	312,021	308,776	311,423

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		89,147	2.52	69,355	1.90	129,440	3.58
コールローン		4,951	0.14	102,235	2.80	11,509	0.32
買入金銭債権		33,477	0.95	38,865	1.06	39,666	1.10
商品有価証券		491	0.02	1,262	0.03	887	0.02
金銭の信託		9,324	0.26	—	—	—	—
有価証券	※1, 7,14	968,755	27.36	1,010,492	27.65	980,986	27.10
投資損失引当金		△ 331	△0.01	△ 204	△0.00	△ 214	△0.01
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8	2,355,705	66.52	2,334,336	63.88	2,372,224	65.54
外国為替	※6	6,421	0.18	7,529	0.20	6,565	0.18
その他資産	※7	30,231	0.85	33,210	0.91	30,699	0.85
有形固定資産	※9, 10,13	41,641	1.18	41,149	1.13	41,315	1.14
無形固定資産		6,097	0.17	5,912	0.16	6,391	0.18
支払承諾見返		27,793	0.78	30,937	0.85	28,314	0.78
貸倒引当金		△ 32,482	△0.92	△ 20,985	△0.57	△ 28,147	△0.78
資産の部合計		3,541,226	100.00	3,654,098	100.00	3,619,640	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	2,955,212	83.45	3,019,247	82.63	2,991,586	82.65
譲渡性預金		195,531	5.52	194,264	5.32	165,618	4.58
コールマネー		14,737	0.42	11,543	0.32	17,117	0.47
借入金	※7,11	43,532	1.23	46,190	1.26	70,962	1.96
外国為替		186	0.01	353	0.01	178	0.00
社債	※12	10,000	0.28	10,000	0.27	10,000	0.28
その他負債		37,384	1.06	51,202	1.40	53,074	1.47
役員賞与引当金		—	—	—	—	18	0.00
退職給付引当金		1,861	0.05	1,449	0.04	1,693	0.05
役員退職慰労引当金		—	—	780	0.02	—	—
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	382	0.01	—	—
繰延税金負債		14,160	0.40	27,503	0.75	24,744	0.68
再評価に係る繰延税金負債	※13	8,265	0.23	8,233	0.23	8,254	0.23
支払承諾		27,793	0.78	30,937	0.85	28,314	0.78
負債の部合計		3,308,667	93.43	3,402,087	93.11	3,371,562	93.15

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		37,322	1.06	37,322	1.02	37,322	1.03
資本剰余金		24,920	0.70	24,920	0.68	24,920	0.69
資本準備金		24,920		24,920		24,920	
その他資本剰余金		0		—		0	
利益剰余金		108,570	3.07	114,737	3.14	112,126	3.09
利益準備金		11,480		11,854		11,668	
その他利益剰余金		97,090		102,883		100,458	
固定資産圧縮積立金		234		234		234	
別途積立金		85,661		93,661		85,661	
繰越利益剰余金		11,194		8,988		14,563	
自己株式		△ 2,053	△0.06	△ 1,355	△0.04	△ 3,687	△0.10
株主資本合計		168,761	4.77	175,625	4.80	170,682	4.71
その他有価証券評価差額金		56,191	1.59	68,825	1.88	69,805	1.93
繰延ヘッジ損益		△ 2	△0.00	△ 0	△0.00	△ 1	△0.00
土地再評価差額金	※13	7,608	0.21	7,561	0.21	7,591	0.21
評価・換算差額等合計		63,797	1.80	76,386	2.09	77,395	2.14
純資産の部合計		232,558	6.57	252,011	6.89	248,078	6.85
負債及び純資産の部合計		3,541,226	100.00	3,654,098	100.00	3,619,640	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		34,481	100.00	38,409	100.00	71,476	100.00
資金運用収益		27,426		31,026		56,775	
(うち貸出金利息)		(19,979)		(22,194)		(41,022)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,043)		(8,019)		(14,749)	
信託報酬		—		—		1	
役務取引等収益		5,049		5,191		10,579	
その他業務収益		597		1,427		1,650	
その他経常収益		1,407		764		2,468	
経常費用		26,927	78.09	30,905	80.46	55,573	77.75
資金調達費用		3,089		6,249		7,773	
(うち預金利息)		(1,726)		(4,432)		(4,779)	
役務取引等費用		1,404		1,393		2,822	
その他業務費用		1,217		771		1,692	
営業経費	※1	19,378		19,884		39,015	
その他経常費用	※2	1,837		2,606		4,269	
経常利益		7,553	21.91	7,503	19.54	15,903	22.25
特別利益	※3	8,883	25.76	7,104	18.49	9,767	13.66
特別損失	※4,5	583	1.69	1,737	4.52	2,540	3.55
税引前中間(当期)純利益		15,854	45.98	12,871	33.51	23,131	32.36
法人税、住民税及び事業税		2,117	6.14	2,379	6.19	3,575	5.00
法人税等調整額		4,257	12.35	3,402	8.86	5,601	7.84
中間(当期)純利益		9,479	27.49	7,089	18.46	13,954	19.52

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	—	24,920
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
利益処分による役員賞与(注)	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	37,322	24,920	0	24,920

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,288	234	74,661	13,622	99,806	△2,017	160,031
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	192	—	—	△1,128	△936	—	△936
利益処分による役員賞与(注)	—	—	—	△18	△18	—	△18
別途積立金の積立(注)	—	—	11,000	△11,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	9,479	9,479	—	9,479
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△38	△38
自己株式の処分	—	—	—	—	—	2	2
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	240	240	—	240
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	192	—	11,000	△2,427	8,764	△35	8,729
平成18年9月30日残高(百万円)	11,480	234	85,661	11,194	108,570	△2,053	168,761

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	59,456	—	7,849	67,305	227,337
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△936
利益処分による役員賞与(注)	—	—	—	—	△18
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	9,479
自己株式の取得	—	—	—	—	△38
自己株式の処分	—	—	—	—	2
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	240
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△3,264	△2	△240	△3,507	△3,507
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,264	△2	△240	△3,507	5,221
平成18年9月30日残高(百万円)	56,191	△2	7,608	63,797	232,558

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	0	24,920
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△ 0	△ 0
自己株式の消却	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 0	△ 0
平成19年9月30日残高(百万円)	37,322	24,920	—	24,920

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	11,668	234	85,661	14,563	112,126	△ 3,687	170,682	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)	185	—	—	△ 1,115	△ 929	—	△ 929	
別途積立金の積立(注)	—	—	8,000	△ 8,000	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	7,089	7,089	—	7,089	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 1,252	△ 1,252	
自己株式の処分	—	—	—	△ 0	△ 0	5	4	
自己株式の消却	—	—	—	△ 3,578	△ 3,578	3,578	—	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	30	30	—	30	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	185	—	8,000	△ 5,574	2,610	2,331	4,942	
平成19年9月30日残高(百万円)	11,854	234	93,661	8,988	114,737	△ 1,355	175,625	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	69,805	△ 1	7,591	77,395	248,078
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 929
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	7,089
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 1,252
自己株式の処分	—	—	—	—	4
自己株式の消却	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	30
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 979	0	△ 30	△ 1,009	△ 1,009
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 979	0	△ 30	△ 1,009	3,933
平成19年9月30日残高(百万円)	68,825	△ 0	7,561	76,386	252,011

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	—	24,920
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—
利益処分による役員賞与(注2)	—	—	—	—
別途積立金の積立(注2)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	37,322	24,920	0	24,920

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	11,288	234	74,661	13,622	99,806	△2,017	160,031	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)	379	—	—	△2,252	△1,873	—	△1,873	
利益処分による役員賞与(注2)	—	—	—	△18	△18	—	△18	
別途積立金の積立(注2)	—	—	11,000	△11,000	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	13,954	13,954	—	13,954	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,675	△1,675	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	6	6	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	257	257	—	257	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	379	—	11,000	940	12,320	△1,669	10,650	
平成19年3月31日残高(百万円)	11,668	234	85,661	14,563	112,126	△3,687	170,682	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	59,456	—	7,849	67,305	227,337
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	△1,873
利益処分による役員賞与(注2)	—	—	—	—	△18
別途積立金の積立(注2)	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	13,954
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,675
自己株式の処分	—	—	—	—	6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	257
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	10,349	△1	△257	10,089	10,089
事業年度中の変動額合計(百万円)	10,349	△1	△257	10,089	20,740
平成19年3月31日残高(百万円)	69,805	△1	7,591	77,395	248,078

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更により、中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,186百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,635百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,959百万円であります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
			(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は18百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 各発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 各発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は68百万円、特別損失は712百万円それぞれ増加し、経常利益は68百万円、税引前中間純利益は780百万円それぞれ減少しております。</p>	
		<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した睡眠預金の払戻に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は382百万円増加し、税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左	為替変動リスク・ヘッジ 同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は232,561百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は248,080百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,858百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,659百万円、延滞債権額は40,477百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は559百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,608百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,305百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,740百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,108百万円、延滞債権額は39,820百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は642百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,417百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,989百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,799百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,624百万円、延滞債権額は41,493百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は361百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,415百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,895百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、62,110百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 168,987百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 5,599百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,064百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金及び敷金は1,927百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、844,621百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが817,551百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,322百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 161,463百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,652百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,038百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金及び敷金は1,922百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、910,129百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが850,890百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、61,909百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 168,944百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 16,135百万円</p> <p>借入金 24,600百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券80,929百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金及び敷金は1,909百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、894,740百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが830,904百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 30,032百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,627百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,118百万円</p>	<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 29,500百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,618百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,795百万円</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は24,135百万円であります。</p>	<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 30,407百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,618百万円 (当事業年度圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,361百万円</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は21,453百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																											
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 587百万円 無形固定資産 514百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却1,538百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益7,804百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※5. 当中間会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額459百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 630百万円 無形固定資産 758百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却2,254百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益5,733百万円及び償却債権取立益1,277百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額712百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額382百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 当中間会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,214百万円 無形固定資産 1,048百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却3,422百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益8,181百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※5. 当事業年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額505百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">香川県内</td> <td rowspan="2">遊休資産及び処分予定資産5か所</td> <td>土地</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>建物及び動産等</td> <td>(うち土地 2) (うち建物 12) (うち動産等 1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">香川県外</td> <td rowspan="2">遊休資産及び処分予定資産3か所</td> <td>土地</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>建物及び動産</td> <td>(うち土地 390) (うち建物 52) (うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>459 (うち土地 393) (うち建物 64) (うち動産等 1)</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産5か所	土地	16	建物及び動産等	(うち土地 2) (うち建物 12) (うち動産等 1)	香川県外	遊休資産及び処分予定資産3か所	土地	443	建物及び動産	(うち土地 390) (うち建物 52) (うち動産 0)	合計			459 (うち土地 393) (うち建物 64) (うち動産等 1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">香川県内</td> <td rowspan="2">処分予定資産2か所</td> <td>建物及び動産</td> <td>2 (うち土地 —) (うち建物 1) (うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td>香川県外</td> <td rowspan="2">遊休資産及び処分予定資産2か所</td> <td>土地</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物及び動産</td> <td>(うち土地 10) (うち建物 0) (うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>14 (うち土地 10) (うち建物 2) (うち動産 0)</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	処分予定資産2か所	建物及び動産	2 (うち土地 —) (うち建物 1) (うち動産 0)	香川県外	遊休資産及び処分予定資産2か所	土地	11		建物及び動産	(うち土地 10) (うち建物 0) (うち動産 0)	合計			14 (うち土地 10) (うち建物 2) (うち動産 0)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">香川県内</td> <td rowspan="2">遊休資産及び処分予定資産14か所</td> <td>土地</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>建物及び動産等</td> <td>(うち土地 34) (うち建物 13) (うち動産等 1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">香川県外</td> <td rowspan="2">遊休資産及び処分予定資産7か所</td> <td>土地</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>建物及び動産</td> <td>(うち土地 403) (うち建物 52) (うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>505 (うち土地 437) (うち建物 66) (うち動産等 1)</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産14か所	土地	48	建物及び動産等	(うち土地 34) (うち建物 13) (うち動産等 1)	香川県外	遊休資産及び処分予定資産7か所	土地	456	建物及び動産	(うち土地 403) (うち建物 52) (うち動産 0)	合計			505 (うち土地 437) (うち建物 66) (うち動産等 1)
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																										
香川県内	遊休資産及び処分予定資産5か所	土地	16																																																										
		建物及び動産等	(うち土地 2) (うち建物 12) (うち動産等 1)																																																										
	香川県外	遊休資産及び処分予定資産3か所	土地	443																																																									
			建物及び動産	(うち土地 390) (うち建物 52) (うち動産 0)																																																									
合計			459 (うち土地 393) (うち建物 64) (うち動産等 1)																																																										
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																										
香川県内	処分予定資産2か所	建物及び動産	2 (うち土地 —) (うち建物 1) (うち動産 0)																																																										
		香川県外	遊休資産及び処分予定資産2か所	土地	11																																																								
	建物及び動産	(うち土地 10) (うち建物 0) (うち動産 0)																																																											
合計			14 (うち土地 10) (うち建物 2) (うち動産 0)																																																										
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																										
香川県内	遊休資産及び処分予定資産14か所	土地	48																																																										
		建物及び動産等	(うち土地 34) (うち建物 13) (うち動産等 1)																																																										
	香川県外	遊休資産及び処分予定資産7か所	土地	456																																																									
			建物及び動産	(うち土地 403) (うち建物 52) (うち動産 0)																																																									
合計			505 (うち土地 437) (うち建物 66) (うち動産等 1)																																																										
<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,857	51	3	2,905	注1,2
合計	2,857	51	3	2,905	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加51千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,125	1,781	5,007	1,899	注1,2
合計	5,125	1,781	5,007	1,899	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加1,781千株は、自己株式の取得によるもの1,723千株及び単元未満株式の買取請求によるもの58千株であります。
2. 普通株式の株式数の減少5,007千株は、自己株式の消却によるもの5,000千株及び単元未満株式の買増請求によるもの7千株であります。

III 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,857	2,276	8	5,125	注1,2
合計	2,857	2,276	8	5,125	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加2,276千株は、自己株式の取得によるもの2,150千株及び単元未満株式の買取請求によるもの126千株であります。
2. 普通株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,670百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,670百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,455百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,455百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,215百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,215百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>483百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>732百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,215百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table> <tr><td> </td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,670百万円	その他	—百万円	合計	2,670百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,455百万円	その他	—百万円	合計	1,455百万円	減損損失累計額相当額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	1,215百万円	その他	—百万円	合計	1,215百万円	1年内	483百万円	1年超	732百万円	合計	1,215百万円		—百万円	支払リース料	236百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	236百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	—百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,958百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,958百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,013百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,013百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>945百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>945百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>351百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>593百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>945百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table> <tr><td> </td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>183百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	1,958百万円	その他	—百万円	合計	1,958百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,013百万円	その他	—百万円	合計	1,013百万円	減損損失累計額相当額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	945百万円	その他	—百万円	合計	945百万円	1年内	351百万円	1年超	593百万円	合計	945百万円		—百万円	支払リース料	183百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	182百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	—百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,544百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,544百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,101百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>438百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>662百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,101百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <table> <tr><td> </td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>466百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,544百万円	その他	—百万円	合計	2,544百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,443百万円	その他	—百万円	合計	1,443百万円	減損損失累計額相当額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	期末残高相当額		動産	1,101百万円	その他	—百万円	合計	1,101百万円	1年内	438百万円	1年超	662百万円	合計	1,101百万円		—百万円	支払リース料	466百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	465百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	—百万円
取得価額相当額																																																																																																																																																								
動産	2,670百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	2,670百万円																																																																																																																																																							
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																								
動産	1,455百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	1,455百万円																																																																																																																																																							
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																								
動産	—百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	—百万円																																																																																																																																																							
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																																								
動産	1,215百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	1,215百万円																																																																																																																																																							
1年内	483百万円																																																																																																																																																							
1年超	732百万円																																																																																																																																																							
合計	1,215百万円																																																																																																																																																							
	—百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	236百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	236百万円																																																																																																																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																																							
減損損失	—百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
動産	1,958百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	1,958百万円																																																																																																																																																							
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																								
動産	1,013百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	1,013百万円																																																																																																																																																							
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																								
動産	—百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	—百万円																																																																																																																																																							
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																																								
動産	945百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	945百万円																																																																																																																																																							
1年内	351百万円																																																																																																																																																							
1年超	593百万円																																																																																																																																																							
合計	945百万円																																																																																																																																																							
	—百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	183百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	182百万円																																																																																																																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																																							
減損損失	—百万円																																																																																																																																																							
取得価額相当額																																																																																																																																																								
動産	2,544百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	2,544百万円																																																																																																																																																							
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																								
動産	1,443百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	1,443百万円																																																																																																																																																							
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																								
動産	—百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	—百万円																																																																																																																																																							
期末残高相当額																																																																																																																																																								
動産	1,101百万円																																																																																																																																																							
その他	—百万円																																																																																																																																																							
合計	1,101百万円																																																																																																																																																							
1年内	438百万円																																																																																																																																																							
1年超	662百万円																																																																																																																																																							
合計	1,101百万円																																																																																																																																																							
	—百万円																																																																																																																																																							
支払リース料	466百万円																																																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																																																							
減価償却費相当額	465百万円																																																																																																																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																																							
減損損失	—百万円																																																																																																																																																							

(有価証券関係)

○子会社株式等及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)及び前事業年度末(平成19年3月31日現在)ともに該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

① 中間配当

平成19年11月16日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 924百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

② 信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	229	89.41	229	91.55
信託受益権	20	8.14	14	5.87
現金預け金	6	2.45	6	2.58
合計	256	100.00	250	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	256	100.00	250	100.00
合計	256	100.00	250	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末 一百万円、当中間会計期間末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第138期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

平成19年4月10日、平成19年5月10日、平成19年6月11日、平成19年7月10日、

平成19年8月13日、平成19年9月10日、平成19年10月10日、関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居一昭 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居一昭 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居一昭 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居一昭 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。